

2 0 1 7 年 度

事 業 計 画 書

自 2017年4月 1日

至 2018年3月31日

公益財団法人日本ゲートボール連合

2017 年度 事業計画

I. 事業方針

公益財団法人日本ゲートボール連合（以下「日本連合」という。）は、年齢、性別に関係なく、誰もがハンデなく一緒に楽しめるゲートボールの特性をアピールし、国内外で積極的に事業を展開することにより、スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）およびスポーツ基本計画（平成 24 年文部科学省策定）に則った、健全な社会づくりを支援する。

今年度も、日本連合が主催する全国大会の開催、国民体育大会「公開競技」の実施、公認審判員の育成、公式競技規則の管理・運用のほか、愛好者拡大を目的に各種普及事業を展開していくほか、公益財団法人日本体育協会が実施する公認指導員制度においては専門科目を担当し、指導者の資質向上を図る。

また、海外においても、各地で行われている国際交流大会にチーム・指導者を派遣するとともに、新たな普及指導の要請に対しても国際情勢を見極めながら対応していく。

なお、日本連合の主たる事業は、日本財団をつうじたボートレースの貴重な収益金からの助成をはじめ、日本スポーツ振興センター（スポーツ振興基金・スポーツ振興くじ）、スポーツ安全協会等から支援をいただいで実施（いずれも申請中）することから、資金を有効・適切に使用するとともに、経費の見直しにより、より一層の効率的な事業運営と社会貢献活動を積極的に行う。

さらに、内閣府、スポーツ庁等の行政機関、都道府県加盟団体、その他関係諸機関と連携し、適正な組織運営に努める。

II. 事業【公益目的事業】

文部科学省が策定したスポーツ基本計画に沿い、スポーツ競技“ゲートボール”の発展を目的に、「競技スポーツ」としての発展や、地域における「コミュニティ・スポーツ」としての拡大など、両面の特性を活かした普及振興を国内外で行う。

特に、次世代のジュニア・ユースやミドル世代への普及に努めるとともに、ホームページ等で最新の情報を発信し、ゲートボールのイメージ改善を図る。

各事業の詳細は以下に記載のとおり。

1. 普及および振興

(1) 基礎的条件等の整備（日本財団助成申請中）

より多くの人たちがゲートボールを楽しむことのできる環境整備、指導要領や教材等のソフト開発による普及活動の拡充、指導者や審判員等の人材養成、競技水準の向上によるゲートボールの技能向上、情報伝達や広報手段の充実を図る。

あわせて、各種事業の効率性や組織運営の透明性を維持し、組織の強化・活性化を図りながら、スポーツ産業事業者などの関係機関と協働し、ゲートボール界が更に発展するための基礎となる諸条件の整備を推進する。

- 1) ゲートボール活動の拠点づくりを行い、誰もが容易にゲートボールに親しむことができる環境を整えていく。
- 2) 普及活動の拡充を図るため、スポーツ産業事業者等関係機関や有識者の協力を得ながら、指導要領や教材の開発等、指導内容の構築に注力する。
- 3) より質の高い指導者を育成することに取り組むほか、競技会運営に欠かすことのできない審判員の技能向上を図る。

また、地域協議会や加盟団体が実施する各種事業の充実と組織の円滑な運営にむけた相互理解や一層の連携を図る。

(2) 学校スポーツとしての育成

「中学校・高等学校での部活動・クラブ活動为目标としたゲートボール活動支援事業（用具・活動経費の一部支援）」を継続して行い、ジュニア世代への普及をさらに促し、学校スポーツとしての拡充を図る。

とくに、高校生が競技を続ける意欲と目標となる高等学校対抗の競技会を引き続き実施することで、スポーツ活動への参加意識の高揚や高等学校での運動活動の促進を図り、教育機関での普及を側面的に支援していく。また、ジュニアからユース世代へ移行する際の受け皿として、今後も全国ユースゲートボール連盟の活動を支援していく。

(3) リレーション（2人制・3人制のゲートボール）の普及推進

5人制ゲートボールと比較してチーム編成が容易であり、さらに、競技者一人ひとりがプレーに関わる回数をより増やすことで、ジュニア・ユース世代に対応した運動量の水準の保持増進や競技技術の向上、戦術の習得に有効な「リレーションー2」、「リレーションー3」を、地域協議会や加盟団体における大会、企業等の協力を得てオープン大会の開催を今後も継続して普及促進する。

2. 競技力の向上

(1) ゲートボール技能認定の実施

競技者の技術レベルを客観的に把握できる検定制度をつうじ、個人技術の向上への意欲増進を高め、日本全体のレベル向上への相乗効果を図り、国民体育大会参加に伴う競技スポーツとしての認知向上を推進していく。また、高い技術を持つ競技者は、初心者指導において必要不可欠であるため、公認スポーツ指導者育成事業との連携を図り、さらなる充実を目指す。

(2) 競技水準向上事業（日本財団助成申請中）

学校や総合型地域スポーツクラブ等への普及には、正しい医科学的知見に基づく競技スポーツとしての技術論や指導法が重要視されるため、競技性の向上に必要な調査研究、各種理論の構築、育成カリキュラムの作成等に着手し環境整備を図るとともに、競技スポーツとしてのゲートボールを推進することで、生涯スポーツとしての愛好者拡大との相乗効果を目指す。

3. 全日本選手権大会およびその他の競技会の開催

(1) 全国大会の開催

2016年度に大会要項や運営方法の一部を変更した新たなカテゴリーによる全国大会を次のとおり継続して実施する。また、すべての競技者が、年代や志向に合わせて目指すことのできるよう、それぞれの特性を生かした競技会づくりを推進し、ゲートボール・シーズンのさらなる活性化を目指す。

文部科学大臣杯 第33回 全日本ゲートボール選手権大会		スポーツ振興基金 助成申請中
北海道芽室町	2017年9月23日（土）・24日（日）	48チーム

第32回 全国選抜ゲートボール大会		日本財団 助成申請中
岡山県岡山市	2017年5月27日(土)・28日(日)	96チーム
第22回 全国ジュニアゲートボール大会		日本財団 助成申請中
埼玉県熊谷市	2017年7月29日(土)・30日(日)	144チーム
第18回 全国社会人ゲートボール大会 (※全国ジュニア大会との合同開催)		日本財団 助成申請中
埼玉県熊谷市	2017年7月29日(土)・30日(日)	48チーム
内閣総理大臣杯 第34回 全日本世代交流ゲートボール大会		日本財団 助成申請中
大分県大分市	2017年10月7日(土)・8日(日)	48チーム

(2) 地域大会の主催と都道府県大会への支援

1) 地域ゲートボール選手権大会

地域愛好者のゲートボール技能向上、相互交流促進、情報交換のため各地域において大会を開催し、幅広い世代への普及促進を図る。

対 象 : 地域協議会の選手権大会、レディース大会、ミドル大会、ジュニア大会、スーパーシニア大会

2) 都道府県ゲートボール大会

日本連合が主催する全国大会の都道府県予選会を支援し、選手の競技力の向上を図るとともに、加盟団体の全国大会に対する参加意識強化を促す。

対 象 : 加盟団体における全国大会の予選大会等

3) 国民体育大会(国体)予選会

全国10地域で実施される予選会を支援する。

4. 国民体育大会

(1) 公開競技の実施(日本財団助成申請中)

第72回国民体育大会「愛顔(えがお)つなぐえひめ国体」の公開競技として、公益財団法人日本体育協会、愛媛県松山市と協議、調整し、以下のとおり実施する。

期日 2017年9月2日(土)・3日(日)

開催地 愛媛県松山市

参加チーム 32チーム(男女種別合計)

(2) 開催準備および正式競技種目採択のための活動

公開競技として実施が確定している第73回大会以後の国民体育大会について、関係機関と継続して開催準備を行っていく。

また、正式競技種目採択実現に向け、加盟団体、日本ゲートボール認定用品工業会のほか、ゲートボール振興議員連盟、関係団体等の協力を仰ぎながら、今後も、公益財団法人日本体育協会・都道府県体育協会に引き続き働きかけを行う。

	回数	開催年	ゲートボール会場地	大会愛称
改革一期	第73回	2018年	福井県若狭町	福井しあわせ元気国体
改革二期	第74回	2019年	茨城県行方市	いきいき茨城ゆめ国体
	第75回	2020年	鹿児島県指宿市	燃ゆる感動かごしま国体
	第76回	2021年	三重県松阪市	三重とこわか国体
	第77回	2022年	栃木県	未定

5. 国際的競技会の開催と代表チームの選考および派遣、ならびに外国チームの招聘

(日本財団助成申請中)

(1) 海外派遣事業

日本連合は、普及事業の一環として国際交流活動を展開している。

海外における普及国・地域との連携を図りながら、ゲートボール発祥国の責務として、海外からの要請に対し、日本の指導者、競技者および役職員等の派遣や、海外の担当者を日本へ招聘し、日本のゲートボールを体験・習得していただくことでその国や地域での普及を図るなど、状況に応じた国際交流を図り、さらなる普及国・地域の拡大と国際社会における相互理解の促進を目指す。

また、2018年にブラジル・サンパウロ市で開催される第12回世界ゲートボール選手権大会に向け、本大会の主管団体であるブラジルゲートボール連合に協力すべく、諸準備に着手する。

(2) 国際公式競技規則改正への協力

世界ゲートボール連合加盟団体や普及国・地域において、あらゆるプレー環境への対応や、多様な社会に合わせたゲームバリエーションなど、現行の国際ルールに対する意見の集約や内容の検討を行い、世界各地でより多くの人たちが楽しみやすいゲートボールを目指す。

(3) 国際大会への日本チームの派遣

派遣要請のある国際大会・交流会に対して、日本チームの派遣を行い、国際親善の促進に努める。

大会名	開催地	開催日
イギリスゲートボールオープン大会	イギリス・リボン	2017年8月下旬
オーストラリア ゲートボール選手権大会	オーストラリア・ パトーベイ	2017年10月13日～ 10月15日
2017年 マカオゲートボールオープン大会	マカオ	2017年11月6日～ 11月8日
台湾2017年 国際ゲートボール選手権大会	チャイニーズ・タイペイ 台中市	2017年11月10日～ 11月12日
ニューサウスウェールズ州 ゲートボール選手権大会	オーストラリア・ ワガワガ	2017年11月17日～ 11月19日
第8回 アジア都市招待ゲートボール大会	ホンコン・チャイナ	2017年12月8日～ 12月10日
上記のほか、各国・地域で開催される国際大会、普及活動に派遣		

6. 競技規則に関すること

公式ホームページや各種刊行物をつうじ、競技規則の周知徹底に努めるとともに、魅力あるゲートボールづくりに向け、競技規則に関する意見集約や調査・検討などを行う。

7. 指導者の養成

(1) 指導者の育成（日本財団助成申請中）

外部の団体や有識者の協力を仰ぎながら、時勢にあった研修内容を取り入れた指導者研修会を開催し、スポーツだけにとわられず、地域社会における各種活動に対しての参加を促進させ、社会的信頼の高い地域指導者の育成を図る。

(2) 公認指導者の養成

指導者養成のため「公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度」に準拠し、基本的、専門的技術の指導と教育を行い、ゲートボールの指導活動の促進および指導体制の確立を図る。特に、国民体育大会出場チームの監督の公認指導者資格保持からも、すでに資格を取得している指導者に対しては、資格更新のための義務研修会を開催し、資質の向上を図る。

また、競技スポーツとしての普及に合わせ、より細分化された年齢・競技レベルに応じた指導方法を構築し、各地での指導活動の中心的な役割を担う者に対し、上級指導員の養成への展開も着手する。

8. 審判員の養成および認定

正しい競技規則の解釈と適用を実践させ、競技会における適正な判断と円滑な運営を行う優秀な審判員を養成・認定する。一方、高度化する世界基準の競技力を念頭に、あ

らゆるチーム・選手の力を引き出すことのできる高いレベルの審判員の指導・養成システムの確立を目指す。

また、審判資格試験に合格したジュニア・ユース世代の登録費を一定期間免除することで、若い世代の審判員の養成を図る。

9. ゲートボール器具・用具の研究開発および認定

競技者が公正かつ安全にプレーできるようにスティックやボールの認定制度を整備するとともに、日本ゲートボール認定用品工業会やスポーツ産業事業者等と連携し、ゲートボールに対するイメージアップや愛好者拡大に向けた新しい器具・用具等の研究開発を推進していく。

10. ゲートボールに関する刊行物の発行

「公式競技規則」「審判実施要領」「ルールの解説Q&A」を出版するとともに、必要に応じ、ゲートボール競技の理解浸透に効果的な刊行物の拡充を図る。

11. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(1) 功労者等の表彰

ゲートボールの普及発展に顕著な功績のあった方（ゲートボール功労者）、ゲートボールを通じて永年健康保持に努められた方（健康功労者）、および10年以上公認審判員として功労のあった方（審判員功労者）を表彰する。

(2) 各種大会への協力

全国健康福祉祭（ねんりんピック）など官公庁・行政・自治体等の公的機関が開催する大会に協力し、さらなるゲートボールの普及と生涯スポーツの振興に寄与する。

(3) 調査・科学的研究の推進および事故防止

1) 調査研究の実施

ジュニア世代への普及にともない、新聞等のマスコミでゲートボールが取り上げられる機会が増えたことや、監督官庁の現地検査でも会員等の実態把握の必要性が指摘されたことから、普及状況を多角的に調査し、各種データを整備する。

また、誰もが安全にゲートボールを楽しめるよう、競技会等での事故や傷病の事例を収集し、ゲートボール活動における事故防止や予防に向けた啓発に努める。

2) ドーピング防止活動の協力・推進

スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約に従い、ドーピングの防止活

動の一環として、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構よりドーピングに関する情報を提供いただき、啓発活動を実施していく。

また、将来的なドーピング検査の導入に向けた環境整備を図る。

(4) 各種会議の開催

円滑かつ有効な事業運営を図るため、定時評議員会（1回）、理事会（2回）、その他必要に応じアドバイザー会議、専門委員会、等の会議を開催し、日本連合の事業内容・方針等について地域代表者や学識経験者の意見を聴取する。

(5) 広報事業

愛好者はもちろんのこと、ゲートボールに興味を持った人やこれから始める人等、愛好者以外に対する「分かりやすさ」や「親しみやすさ」を意識した公式ホームページへの拡充を図るとともに、SNSや情報誌等の発行をつうじたゲートボールに関する情報を適時発信し、新たな愛好者拡大やゲートボールのイメージアップを目指す。

また、日本財団が提供している公益事業コミュニティサイト「CANPAN」を活用して加盟団体の広報活動を支援する。

テレビ、新聞等マスコミ各社に対しても大会情報などのニュースリリースを適宜配信するとともに、地域社会の活性化、高齢化や少子化による社会問題等に対するゲートボールが持つ可能性等を広く社会にアピールできるような情報の提供に努める。

1) 通信衛星放送による普及啓蒙番組「スーパーゲートボール」の制作と放映

全国大会の試合映像を中心とした番組を制作・放映する。

期 間	2017年4月1日から2018年3月31日まで
制作・配信	株式会社日本レジャーチャンネル

2) 情報誌等による情報提供（スポーツ振興くじ助成申請中）

事故防止協力者や加盟団体等をつうじ、2017年度における全国大会の結果、国内外でのゲートボール活動等、最新のゲートボール情報を掲載した情報誌「ゲートボールNavi」を発行する。

また、公認審判員や加盟団体等をつうじ、スポーツ界の情報（フェアプレーや暴力根絶等の推進）、競技規則や審判要領に関する情報を掲載した「ゲートボールテキスト」を発行する。

(6) 会員データシステムの整備

本連合の公認審判員、事故防止協力者、各功労賞受賞歴等のデータと加盟団体の会員情報の一元化による情報管理システムの整備を図り、日本連合と加盟団体間におけ

る相互活用や事務の合理化を目指す。

(7) 寄付金・賛助金および協賛企業等の募集

日本連合の諸事業の一層の充実と発展を図るために、安定した財政基盤の確立に努める必要があるため、寄付金・賛助金および協賛企業等を募集し、円滑な事業運営を図る。特に、「税額控除」制度を周知し個人の寄付を積極的に呼びかける。

